

氏 名	みずのまさみ 水野正己
学位(専攻分野)	博士(農学)
学位記番号	論農博第2479号
学位授与の日付	平成15年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	アジアの農村開発に関する社会経済的研究 —モンスーンアジアの半島島嶼部を中心に—

論文調査委員 (主査) 教授 祖田 修 教授 辻井 博 教授 加賀爪 優

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、開発途上国の農村開発の展開、意義、問題点を分析するとともに、日本の経験に基づいて、今後の途上国開発に対する含意を引き出し、日本からの発信に寄与しようとするものである。分析対象地域は、日本農業・農村のあり方と関わり深いモンスーンアジア半島島嶼部である。

序章では、本研究の分析課題について述べ、①国際開発金融機関および日本の農村開発援助の動向、貸付援助内容の分析、②モンスーンアジア半島島嶼部4カ国における農村開発の経験と問題点の解明、③戦後日本の農村開発の経験と、それに基づく途上国農村開発に対する含意の提示、を挙げている。

第1章では、途上国における農村貧困問題に対する、政策的対応としての農村開発の概念とその特質を明らかにしている。1950年代には、コミュニティ・デベロップメントの限界(農民階層間の格差拡大、農村貧困問題の深刻化、人口増加に対応した食料増産への不適応)があったが、1960年代には緑の革命の技術が普及段階に到達し、農業投資の有利性が高まり、世界銀行の主導の下に農業・農村開発貸付が拡大された。その結果、「農村開発」は農村貧困層にも開発の恩恵をもたらす政策的介入として位置づけられ、小農民農業の生産性向上を意図した農業信用、農業技術普及、灌漑開発を中心とするインフラ整備が農村開発事業の中心に据えられた。これと併行して、灌漑、発電、農村道路建設、農村生活インフラ整備、農業信用、農産物流通改善などを含む総合プロジェクトとして「総合農村開発」が唱導されるに至った、としている。

第2章では、国際開発金融機関による農村開発貸付および日本の有償資金協力(円借款)による農村開発貸付動向を分析し、①政策としての農村開発の内容が灌漑農業開発であったこと、②経済構造調整に伴い、1980年代以降に農村開発が急速に後退したこと、③日本の農村開発協力は、世界銀行の農村開発政策に10年の遅れをもって推進されてきたこと、を明らかにしている。さらに、農村開発の開発政策論的特徴として、①貧困問題への政策としての対応、②期間や対象地を限定したプロジェクト形式に基づく実施、③国際援助に支えられた灌漑農業開発に基づく農業増産、所得向上、雇用増加という貧困の経済的解決を目指していたこと、を指摘した。

第3章では、モンスーンアジアの半島島嶼国であるフィリピン、インドネシア、マレーシア、スリランカの4カ国を取り上げ、これらの国の農村開発の経験を分析している。その結果、モンスーンアジア諸国の農業・農村開発の問題点として①プロジェクトの肥大化、総合化の傾向と、それによる計画と履行との乖離の拡大、②プロジェクトの計画・実施・評価への受益農民の参画の欠如あるいは不十分性、③プロジェクトの技術官僚的合理性と農村貧困層の経済的合理性との乖離・矛盾、④灌漑開発に重点をおいた農村・農業開発の実施に伴う地域間格差の拡大、の4点を指摘している。

第4章では、アジアの農村開発の問題点について、戦後日本の農村開発の経験を踏まえた含意を明らかにしている。日本の経験として、戦後の生活改善運動を取り上げ、①農村開発としてみた生活改善運動の特質の解明、②生活改善において実現された住民参加の意義、③生活改善と農業生産の改良との同時進行性、④農村開発の総合性(マルチセクター開発)と住民組織化、の各視点から特徴づけている。そして、戦後日本の生活改善運動においては、農業部門の生産拡大や生産性向上と併行して、農村住民の生活の総合的な向上が農村住民の努力と行政による政策介入とを通じて実現された点に注目し、途

上国農村開発への示唆を喚起しようとしている。

第5章では、モンスーンアジアにおける農村開発に関する分析結果の主要な点についてとりまとめるとともに、1970年代に登場した農村開発の内実が灌漑開発を中心とする農業増産に傾斜し過ぎていたとする。そのため1980年代に入ると途上国の経済構造調整政策の下で退潮を余儀なくされ、当初の目的とされた農村貧困問題の解決にはほど遠い効果しか持ち得なかった。それゆえ、経済構造調整政策を経た1990年代になって、途上国の農村貧困問題に対する国際社会の関心が再燃し、21世紀に入るとともに途上国の農村地域における生活向上が中心課題に再浮上したと結んでいる。

最後に、今後のアジア途上国の農村開発に対する日本の経験の含意として、①参加型農村開発における参加は、開発の過程において形成されること、②政府部門が配達する開発政策・資源の農村における受け皿組織の機能と役割の重要性、③農民と政府との農村開発コミュニケーションは、開発の過程を通じて形成されること、④農村住民の生活向上の具体的な目標の達成と所得向上との相乗効果の重要性、⑤連続的な生活改善活動による持続的な農村生活とその生活主体の形成の重要性、⑥農業・農村開発における長期的かつ総合的、マルチセクター的取り組みの必要性、⑦アジアと日本の地域づくりの経験交流によるアジアの農業・農村の共生方策構築の必要性、等を指摘している。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、フィリピン、インドネシア、マレーシア、スリランカなどの、モンスーンアジア半島島嶼部地域を中心に、その社会経済的現実と今後の発展方向について検討したものである。またこれらの地域に対する国際開発金融機関等の開発援助の経緯と実態、問題点とあり方を明らかにし、さらに今後の展開にあたって、日本における戦後の農村生活改善運動の経験が参考になるであろうという見通しについて述べたものである。

評価すべき点は次のとおりである。

第1に、1960年以降はそれまでとやや異なり、当該地域に対する国際開発金融機関の援助が、「緑の革命」など小農民農業の生産性向上や貧困解決を中心とし、農業信用、技術普及、灌漑開発に力点を置いてきた。これに加えて電気、道路など生活面の基盤整備も意図され、次第に「総合農村開発」へと展開してきた経緯を明らかにした。

第2に、半島島嶼部地域について、上記の展開過程の中でも、やはりプロジェクトへの農民参加の欠如、官僚的技術的合理性と小農民的経済合理性との矛盾、灌漑開発への偏りなどの問題も起こっていることを明確にした。

第3に、生産・生活面を包括する開発プロジェクトの総合化と、その重要性の高まりを意識しつつ、戦後日本の農村生活改善運動の経験を分析し、それがアジアの農村開発にも大きな意味を持つのではないかとの問題提起を行った。

以上のように本論文は、モンスーンアジア半島島嶼部の今後の発展方向について分析し、建設的提言を行うことによって、アジアの現実に貢献する意味を持つとともに、農村開発論、農業経済学、農村社会学の学問分野に資するところが大きい。

よって、本論文は博士（農学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成15年2月14日、論文ならびにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士（農学）の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。